

身体を第一に

サービス労働はやめよう

年末繁忙期間に入りました。今年は年賀郵便、ゆうパックの扱い量は昨年を下回ることが東京支社から示されました。扱いは減るにしても過酷な労働になることには変わりありません。どんなに忙しくなっても身体を健康を第一にしていきたいものです。

都内の多くの職場から、「8時に出勤なのに1時間前から区分している。昼休みは10分程度しかとつてない」という声があがっています。サービス労働が日常的に行われていると休息、休憩時間はあつてない状態になつてしまいます。

東京支社は東京地本との交渉で、「勤務時間管理は徹底していく」と再三回答しているものの、一向になくなっていません。サービス労働を行っている人の声をあげる

から無理をしてやっていると、「自分は人と比べて遅いから、ある程度やらないと班に迷惑がかかるので」というのがあります。ここで考えてほしいのはサービス労働の常態化は労働条件の悪化に拍車をかけてしまうことです。当局としてはサービス労働をやれば超勤発令せずに経費節減につながる、世帯数が増えても増区、増員をする必要もなくなっていくと思います。要するに、超勤になるべき時間が超勤にならない、配達

年末一時金他より低い

新聞報道によると、大企業の冬のボーナスは過去最高で95万円余、4年連続で90万円を超えています。この金額を平均として郵政の場合、47歳A君(Cランクで2、15月、独身)は税込みで75万円、ここから税金等を引かれると60万円台になってしまいます。郵政はどの会社も経常利益、純利益を上げて

いながら賃上げ、一時金(年間4、4月の要求)も私たちの要求にできていません。期間雇用社員はこれよりも更に低い金額です。

8時間働けば誰もが普通に暮らせるようするために大幅賃金引き上げのたたかいを強化していこう。

軒数が増えても終わっているから増員、増区の必要なし、と判断されます。実際、本社は昨年4月の国会で共産党議員の人員不足とサービス労働をあげた質問に「総体として必要な労働力が確保されていて、業務運行に問題は生じてない」としています。ひどいものです。

こうした答弁を許していかないためには違法なサーも一緒に頑張りましょう。通る職場にしていくために皆さん、当たり前のことが

また、年末繁忙に入れば局所によっては2時間から4時間超勤が常態化し、健康面でも影響がでてきます。命と健康を守っていくためにも

